

市立美術館 ☎0848 23-2281

時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)
休館日 月曜(祝日は開館)

■オノミチ・ランデブー—8人のヴィラ九条
山レジデントとゲストアーティスト—展
期間 開催中~11月23日(祝)
料金 大人800円、高校生550円、中学生以下と70歳以上(要年齢確認)は無料

圓鏝勝三彫刻美術館 ☎0848 76-2888

時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)
休館日 月曜(祝日の場合は翌日)

■特別展「圓鏝勝三 生誕110年展」
期間 開催中~11月29日(日)
料金 大人400円、高校生300円、中学生以下と70歳以上(要年齢確認)は無料

平山郁夫美術館 ☎0845 27-3800

時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)
休館日 無休

■企画展「三蔵法師と薬師寺の宝物」
期間 開催中~12月6日(日)
料金 一般800円、高校・大学生400円、小・中学生200円(市内小・中学生無料)

尾道市立大学美術館 ☎0848 20-7831

時間 10:00~18:00
休館日 水・木曜(祝日は開館)

■版画展—刷りの余白
美術学科世永逸彦教授による版画表現の可能性を探るグループ展です。
期間 開催中~12月13日(日)

なかた美術館 ☎0848 20-1218

時間 9:00~17:30(入館は17:00まで)
休館日 月曜(祝日の場合は翌日)

■NAKATA MUSEUM
COLLECTION「風景考」
期間 開催中~平成28年2月7日(日)
料金 一般800円、中学・高校・大学生300円(市内学生無料)

耕三寺博物館 ☎0845 27-0800

時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)
休館日 無休

■館藏品展「耕三寺と俳句」
期間 開催中~12月6日(日)
料金 大人1,200円、高校生700円、中学生以下無料(耕三寺見学込)

尾道商業会議所記念館 ☎0848 20-0400

時間 10:00~18:00
休館日 木曜

■第28回企画展示「尾道あ・ら・かると
~郷土写真家が記録した尾道の産業」
期間 開催中~平成28年1月13日(水)

本因坊秀策囲碁記念館 ☎0845 24-3715

時間 10:00~17:00(入館は16:30まで)
休館日 火曜(祝日は開館)

■呉清源先生ゆかりの碁盤展示中
料金 大人300円、中学生以下無料

おのみち歴史博物館 ☎0848 37-6555

時間 10:00~18:00(入館は17:30まで)
休館日 火曜(祝日は開館)

■特別展「尾道人物伝—小野鐵之助^{てつのおすけ}」
期間 11月14日(土)~平成28年1月11日(月)
料金 一般200円、共通500円(映画資料館も観覧可)、中学生以下無料

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎電話

☎ファクス

✉電子メール

📄ホームページ

📄申込先

🗨️お問い合わせ先

情報アラカルト

催し・募集など



INFO お知らせ



しまなみ海道(西瀬戸尾道IC)夜間交通規制

路面補修のため、出入口の夜間閉鎖を行います。ご理解とご協力をお願いします。

規制期間(予備日を含む)

- ①三原・高須方面からの入口閉鎖
11月24日(火)~27日(金)
- ②三原方面への出口閉鎖
12月7日(月)~11日(金)

規制時間 22:00~翌朝6:00

※迂回路あり。

※交通規制実施日は規制看板等でお知らせします。

📍本州四国連絡高速道路(株)しまなみ尾道管理センター
(☎0848-44-3700)

🌐http://www.jb-honshi.co.jp/

おのみちプレミアム付商品券に関するアンケートにご協力を

「おのみちプレミアム付商品券」のご購入者に、アンケートを実施します。回答用紙を郵送しますので、必ずご回答いただきますようご協力をお願いします。

また、商品券の利用期限は12月31日(木)ですので、期限内にご利用ください。

📍おのみちプレミアム付商品券事業推進協議会事務局(尾道商工会議所内☎0848-22-2165)

未登記道路等の登記整理を行っています

市への登記名義の変更に、ご協力をお願いします。該当する土地があれば、ご相談ください。

※「未登記道路等」とは、現在市道や市が管理すべき公共用の水路として使用されているが、登記簿上の土地所有者が市に変更されず、元の所有者のま

まになっている土地のことです。

■注意事項

- ①寄附によって、整理します。
- ②登記整理に係る書類への実印の押印と印鑑登録証明書書の添付が必要です。なお、相続が発生している場合は、相続人全員の協力が必要です。
- ③周辺の土地所有者と境界を確認し、分筆が必要な場合は、測量を行います。
- ④測量の結果、登記簿の面積が寄附をしていただく土地を除いても増えることがあります。それに伴って、固定資産税や都市計画税が増える場合があります。
- ⑤土地の隣接者や相続人の押印がいただけないときや、境界が確定できない場合などにより、登記の整理ができないこともあります。

📍契約管財課(☎0848-38-9284)

用地課(☎0848-38-9252)

因島総合支所施設管理課
(☎0845-26-6202)

瀬戸田支所しまおこし課
(☎0845-27-2213)

平成28年版広島県民手帳販売中

内容 各種相談窓口、各地の行事、道の駅、県内おすすめ観光スポット、農水産物の旬カレンダーなど

価格 ポケット版630円、デスク版1,200円(税込)

販売場所 政策企画課、因島総合支所、御調・向島・瀬戸田・浦崎・百島支所

※浦崎・百島支所は、受け渡しに数日かかります。

☎政策企画課(☎0848-38-9314)

平成28年 尾道観光カレンダー販売中

内容 おのなびフォトゼミ作品

価格 600円(税込)

販売場所 尾道駅、ロープウエー山麓駅・新尾道駅・瀬戸田町の各観光案内所(無休9:00~17:00)、観光課・市役所各支所(平日8:30~17:15)、尾道観光協会ホームページからも購入可

☎(一社)尾道観光協会(☎0848-37-9736)

🌐<http://www.ononavi.jp/index.html>

平成27年度歴史的風致維持向上計画の 補助金交付申請は11月30日(月)まで

補助金交付事業は、平成33年度まで継続して実施しますので、ご相談ください。

対象区域 尾道・向島歴史的風致地区(約200ha)、瀬戸田歴史的風致地区(約137ha)

事業名	内容
まちなみ形成事業	歴史的建造物等(建築後長期間年数が経過し、歴史的資料等のある建築物・工作物の所有者等が、外観の整備等を行う場合、経費の3分の2(最大200万円)を助成
沿道建造物等修景事業	沿道建造物等(道路美装化対象路線等に面する建築物・工作物等)の所有者等が、外観の整備等を行う場合、経費の3分の2(最大20万円)を助成
空き家再生促進事業	空き家(1年以上継続して使用していない、建築後30年以上の建築物)の所有者が賃借者等が、台所や内装、外装等を改修して居住する場合、経費の3分の2(最大30万円)を助成
老朽危険建物除却促進事業	老朽危険建物(不良度判定基準により認定された建築物)の所有者等が除却を行う場合、経費の3分の2(最大60万円)を助成

※詳しくは、市ホームページをご確認いただくかお問い合わせください。

☎まちづくり推進課(☎0848-38-9223)

12月1日(火)から平成28年版 「日記式潮汐表」無料配布

時間 9:00~16:00

※土・日・祝日を除く。

場所 尾道糸崎港湾福祉センター(古浜町27-284)

配布数 400人(一人1冊)

☎(一社)広島県清港会尾道支部(☎0848-23-2463)

税務署による年末調整説明会

■芸予文化情報センター

日時 11月18日(水) 13:30~15:30

■しまなみ交流館

日時 11月19日(木) 13:30~15:30

内容 平成27年分の年末調整の仕方、法定調書等の提出方法等の説明

☎尾道税務署(☎0848-22-2131)

みんなが輝くために

171 いじめは命にかかわる問題です

若者がいじめを苦に自ら命を絶つ事件が後を絶ちません。文部科学省の「いじめ追跡調査」によると、小学4年生から中学3年生までの6年間で、8割近くの生徒がいじめの被害もしくは加害の経験があると回答しています。いじめは、どの学校でも、どの生徒でも経験する可能性があり、社会全体で取り組まなければならない、重大な問題です。

ある生徒は、何も思い当たることがないのに、ある日突然クラスメートから無視されるようになりました。初めは気のせいかと思いましたが、日に日に孤立していき、そのうちに陰口や中傷が始まりました。ノートや教科書に落書きされたりもしました。しかし、親には心配をかけたくなって相談できず、ついに、誰にも相談しないまま、いじめられた内容のメモを残して自殺するという最悪の選択をしてしまいました。

この生徒を助けるチャンスはなかったのでしょうか。いじめられていることに周囲の誰も気付かなかったのでは

うか。もしも、いじめを見て見ぬふりをしていたとしたら、その人もいじめの一端を担っているということです。いじめられている姿を見て面白がって、はやしたてたり、傍観者となってただ見ているだけでも、いじめられている人の側に立っていることとなります。自分がいじめられているときには、それを黙認している人も、自分へのいじめを肯定しているように見えます。そして、孤立感がますます深まり、相談すらできなくなってしまうのです。

いじめられて苦しんでいる人がいることに気付いたら、できるだけ早く周りの人に相談してください。先生や家族、公の機関など相談できる場所はたくさんあります。いじめられている期間が長くなれば長くなるほど、解決は困難になります。

いじめは、命にかかわる重大な人権侵害であり、誰もが被害者にも、加害者にもなる可能性があります。他人事と考えるのではなく、できることから行動していきましょう。

**「みんなが輝くために」を読まれての
皆さんの感想やご意見をお寄せください。**

〒722-0041 防地町26-24

人権推進課(☎0848-37-2631)

子どもの人権110番
24時間子供SOSダイヤル
0570-0-78310 0120-007-110
(なやみ言おう)

(全国共通・無料)

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です【主唱：内閣府】

子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするため、地域ぐるみで取り組みましょう。

第51回尾道市青少年健全育成大会

一人の輪で 愛を育てて まちづくり

日時 11月21日(土) 10:15~12:30 場所 公会堂

内容 式典、各種表彰、青少年健全育成最優秀作文発表、
コーラス(向東小学校)、吉中太鼓(吉和中学校)



■青少年健全育成功労表彰被表彰者

- 青少年健全育成功労者の部(14人)
- 優良青少年育成団体の部(3団体)
- 「少年を守る店」優良店(1店)

■青少年健全育成作文入賞者

最優秀10人、優秀20人、入選51人(応募数:8,438点)

■電子メディアとの付き合い方標語入賞者

(応募数:1,420点)

☎生涯学習課(☎0848-37-8744)

中小企業・小規模企業の皆さんへ ～安心・確実な国の共済制度 にご加入を～

■小規模企業共済制度

掛金は全額所得控除、受け取る共済金は退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱いとなるなど節税効果もある、経営者の退職金制度です。

対象 常時使用する従業員が20人(宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では5人)以下の個人事業主か会社等の役員

■経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

取引先事業者の倒産により売掛金債権等が回収困難となった場合に、貸付が受けられる連鎖倒産を防ぐための共済制度です。

対象 引き続き1年以上事業を行っている中小企業者

☎(独)中小企業基盤整備機構共済相談室(☎050-5541-7171)

千光寺山ロープウエーの 運休と年末年始の運行

■ロープウエー設備の修繕に伴う運休

期間 12月7日(月)~11日(金)

■年末年始の運行

年末年始は休まず運行します。
※平成28年1月1日(金)は6:30から運行します。山麓駅から乗車の100人に、尾道観光カレンダーをプレゼントします。

☎千光寺ロープウエー(☎0848-22-4900)

11月25日(水)~12月1日(火)は 「犯罪被害者週間」です

犯罪の被害に遭われた人が、地域において平穏に過ごすためには、地域の皆さんの理解と協力が重要です。

犯罪被害者の置かれている状況と、私たちができる支援について考えてみましょう。

犯罪の被害にあってお困りのときは、ひとりで悩まないで、早めに警察署へ相談してください。

☎尾道警察署(☎0848-22-0110)

☎因島警察署(☎0845-22-0110)

12月4日(金)~10日(木)は 「人権週間」です

昭和23年(1948年)12月10日、第3回国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。日本では、翌年からこの日を最終日におき「人権週間」としています。

街頭啓発、人権展・人権講演会など、啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

☎人権推進課(☎0848-37-2631)

蜜蜂を飼育される皆さんへ ～蜜蜂飼育届の提出をお忘れなく～

平成25年1月1日から、趣味で蜜蜂を飼育する人に対しても、蜜蜂の飼育の届出が義務付けられました。

蜜蜂を飼育する人は、毎年1月31日までにその年の飼育計画を広島県

東部畜産事務所へ提出してください。なお、飼育届の様式は県ホームページからダウンロードできます。

また、蜜蜂の群を移動しながら飼育する場合(転飼)は、知事の許可が必要です。

☎広島県東部畜産事務所

(☎084-921-1311)

農薬は適正に使用しましょう

農薬は、使用基準が定められています。家庭菜園などで農薬を使う場合も、この基準を守らなければなりません。

①農薬を使用する前には、ラベル表示の内容(使用基準、注意事項、有効期限)をよく確認しましょう。

②農薬を散布する時には、周辺の農作物栽培者や住民の人へ周知をしましょう。また、風向きに注意するなど農薬が周囲に飛散しないようにしましょう。

③残った農薬を水路や河川などに流してはいけません。

④農薬でない除草剤は、農耕地に使用することはできません。

※除草剤には、農薬の登録を受けていない除草剤(いわゆる非農耕地用除草剤)があります。「非農耕地用」などと表示されています。これは、駐車場や運動場などに使用するための除草剤であり、農作物に使用すると、法律違反となります。

☎農林水産課(☎0848-38-9212)

**第1回なくそう犯罪・
なくそう交通事故総決起大会**

日時 11月28日(土)
14:00~16:00

場所 市民センターむかいしま

内容 優良運転者の表彰、交通安全作文・防犯作文の発表、アトラクション(尾道警察署による防犯寸劇等)

※来場記念品進呈あり。

☎総務課(☎0848-38-9216)

尾道あこう祭り

あこう料理が尾道の食の新名物となることを目指し、開催しています。参加店で、あこう料理をお召し上がりください。

期間 開催中~11月30日(月)

※参加店・料理の情報は、ホームページかチラシをご覧ください。

☎尾道季節の地魚の店連絡協議会(農林水産課内☎0848-38-9478)

HP <http://www.onomichi-matsuri.jp/jizakana/>

**おのみち^{こうれい}幸齢プロジェクト
ええじゃないか農 第2回ヤギ会**

日時 11月28日(土) 13:00~16:30

場所 みつぎグリーンランド研修棟

内容 ヤギ飼養の可能性を学ぶ、ヤギの飼育事例を知る

講師 新出昭吾さん(広島県立総合技術研究所畜産技術センター次長)

県展今治移動展

期間 11月28日(土)~12月6日(日) 場所 今治市河野美術館
☎文化振興課(☎0898-36-1608)

第31回親子人形劇のつどい

今治市特産のタオルで作った人形が登場。サンタクロースと一緒に楽しめる手遊びなどもあります。

日時 12月6日(日) 場所 今治市中央公民館

☎今治市中央公民館(☎0898-32-2892)

菅原常司さん(広島ミニヤギ牧場代表)

定員 30人

料金 500円(みつぎグリーンランド入園料含む)

申込期限 11月20日(金)

☎御調支所まちおこし課(☎0848-76-2922)

**第3回因島ウォーキング大会
~みかんの季節に絶景の海岸線
を歩く健康促進ウォーク~**

日時 12月6日(日) 8:00~雨天決行

場所 因島アメニティ公園

内容 ①Aコース7km
②Bコース14km
③Cコース35km

定員 各コース200人

料金 ①500円②700円③1,000円(保険料含む)

※小学生以下半額(要保護者同伴)。

※弁当代別途300円。

申込期限 11月27日(金)

☎因島ウォーキング大会実行委員会((一社)因島観光協会内☎0845-26-6111)

広島臨空広域都市圏内バスツアー

日程 12月5日(土)・20日(日)

集合場所 尾道市役所、世羅町役場、三原リージョンプラザ

対象 尾道市・三原市・世羅町の在住者
主な行先 広島空港、東広島酒蔵通り、竹原町並み保存地区ほか

料金 3,500円(中学生以下は要保護者同伴)

定員 40人 申込開始 11月16日(月)

☎(株)中国トラベル三原支店(☎0848-62-4140)

☎大崎上島町企画振興課(☎0846-65-3112)

**おのみち海の駅 ウィンター
ヨットイルミネーション**

期間 12月5日(土)~25日(金)

時間 18:00~24:00

場所 おのみち海の駅(尾道商工会議所隣接)

☎おのみち海の駅活性化委員会事務局(藤本☎090-4896-5395)